3 職員の給与の状況

県職員の給与は、「職員の給与に関する条例」などの関係諸規程に基づいて、基本給としての給料と、 扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当が支給されています。

この給与は、県内民間給与の実態や物価、生計費などの調査結果に基づいて行われる県人事委員会の 「職員の給与等に関する報告及び勧告」や国及び他の地方公共団体との均衡などを考慮しながら、県民 の代表機関である県議会において慎重に審議され、決定されます。

県職員の給与及び定員管理などの実態は、次のとおりです。

(1) 総括

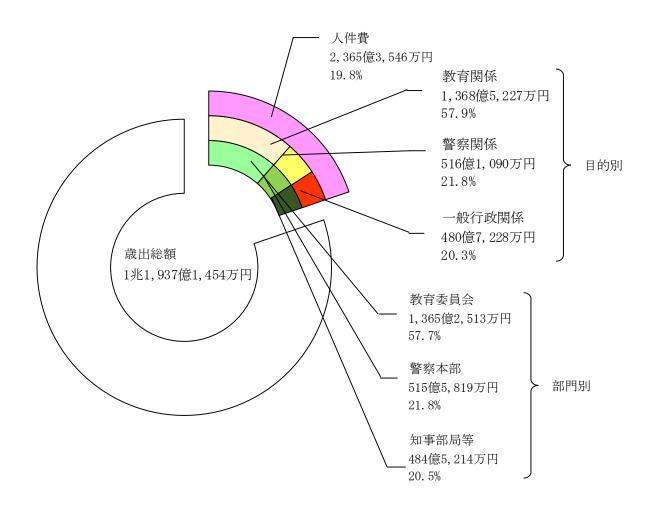
① 人件費の状況(普通会計決算)

令和4年度の決算(普通会計)における人件費の額は、約2,365億円で歳出総額に占める割合は19.8パーセントとなっています。人件費には、職員に支払われた給与、退職した職員に対する退職手当、県議会議員・知事などの特別職に支払われた報酬などのほか、地方公務員共済組合負担金や地方公務員災害補償費などが含まれています。

なお、この人件費を目的別に見ると、教育関係 57.9 パーセント、警察関係 21.8 パーセント、一般 行政関係 20.3 パーセントとなっています。教育関係の割合が高いのは、県立学校のほかに、広島 市を除く、市町立小・中学校職員の給与も県が負担しているからです。

区分	住民基本 台帳人口 (R5.1.1)	歳 出	出額 A	実質収支	人	件	費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 令和3年度 の人件費率
令和4年度	人 2,770,623	1, 193, 7	千円 '14, 538	千円 9,581,544	236,		千円 461	% 19. 8	% 18. 8

歳出総額に占める人件費の割合 (令和4年度普通会計決算)



② 職員給与費の状況(普通会計決算)

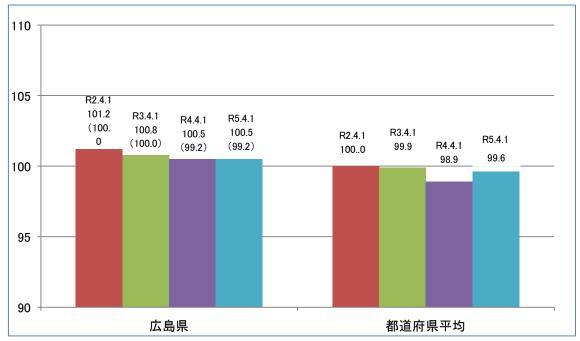
令和4年度決算(普通会計)における給料、職員手当(扶養手当、住居手当、通勤手当など)及び期末・勤勉手当の給与の総額は約1,703億円で、職員1人当たりの額は約702万円となっています。

□ /\	職員数		給	· 費		1人当たり
区分	Α	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	24, 265	104, 398, 806	23, 422, 398	42, 460, 226	170, 281, 430	7, 018

(参考)都道府 県平均1人当 たり給与費
千円 6,819

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数については令和4年4月1日現在の人数である。また、再任用職員(短時間勤務) 及び会計年度任用職員は含まない。
 - 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用 職員の給与費は含まれていない。

③ ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する ため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職 俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数
 - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

※ 令和2年から令和5年の4月1日のラスパイレス指数が、100を超えていることについて の、理由及び改善の見込み

本県と国とでは学歴別・経験年数別の職員構成比率が異なること等から、ラスパイレス指数が100を超えている。

給与水準については、地域の民間給与水準との均衡を図るために行われた人事委員会勧告を尊重して決定しており、今後とも人事委員会勧告を尊重しつつ、適切な給与水準となるよう努める。

④ 給与改定の状況

ア 月例給

		給与			
区分	民間給与 A	職員給与 B	較差 A – B	勧告 (改定率)	改定率
令和5年度	円 381, 133	円 377, 422	円 3, 711 (0. 98%)	% 0. 98	% 0. 98

	(参考)
	国の
	改定率
ľ	%
	1.10
- 1	

イ 特別給 (期末・勤勉手当)

人事委員会の勧告				年間	
区 分	民間の支給	職員の支給	較差	勧告	支給月額
	割合 A	月数 B	A - B	(改定月数)	У //11/1 нд
	月	月	月	月	月
令和5年度	4. 51	4. 40	0. 11	0. 1	4. 50

(参考) 国の年間 支給月数 月 4.50

⑤ 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引 下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

【実施時期】平成27年4月1日

ア 給料表の見直し

(内容) 医療職給料表 (一) を除く給料表について、国の見直し内容に準じて引下げ。給料表の改定に伴い、給料月額の下がる職員については、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

イ 地域手当の見直し

	令和5年度の支給割合 (%)
国基準による支給割合	
広島市	10
府中町	6
廿日市市,海田町,坂町	3
三原市,東広島市	3
上記以外	0
広島県の支給割合	
広島市,府中町	6.2
上記以外	3.2

(内容)

本県の職員給与の状況、国及び他の都道府県における支給割合の設定状況等を総合 的に勘案して見直しを行い、上記のとおり支給している。

ウ その他の見直し内容

単身赴任手当及び管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額を比較すると、次のとおりです。

ア 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
広島県	43.3歳	327, 322円	406,844円	365, 471円
玉	42.4歳	322, 487円	_	404, 015円
都道府県平均	42.5歳	319, 151円	407, 064円	360, 813円

イ 高等学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
広島県	44.2歳	373,806円	436, 509円	407, 809円
都道府県平均	44.8歳	369, 044円	430, 934円	1.1

ウ 小・中学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
広島県	40.6歳	346, 164円	396, 536円	377, 346円
都道府県平均	41.8歳	353,669円	409, 129円	1

エ 警察職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
広島県	39.5歳	336, 244円	454, 133円	373, 791円
玉	41.6歳	323,004円	ı	382, 749円
都道府県平均	38.9歳	328, 653円	472, 237円	378, 067円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。なお、職種区分については、地方公務員給与実態調査要領によるものであり、一般行政職とは行政職給料表が適用される職員のうち、国における税務職俸給表の適用を受けるものに相当する職員(各県税事務所職員)などを除いたものである。(以下、他の公表項目についても同じ。)
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査に おいて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

② 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在) 県職員採用試験に合格し、採用された職員の初任給を国の初任給と比較すると次のとおりです。

区	分	広島県	玉
一般行政職	大学卒	194, 293円	185, 200円
一加工工工以机	高校卒	161, 168円	154,600円
高等学校	大学卒	217, 085円	_
教 育 職	高校卒	172, 919円	_
小・中学校	大学卒	217, 085円	_
教 育 職	高校卒	172, 919円	_
警察職	大学卒	218, 402円	214,900円
書 奈 嘅	高 校 卒	187, 303円	178,000円

③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在) 職員として採用され、引き続き勤務している職員の10年、20年、25年、30年経過後の平均給料 月額は、次のとおりです。

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	277, 192円	363, 263円	383, 461円	402,952円
川又门近代相	高校卒	226, 270円	315, 184円	358, 405円	380, 644円
高等学校 教育職	大学卒	313, 439円	398, 565円	419, 903円	435, 523円
小・中学校 教 育 職	大学卒	317, 309円	393, 857円	413,805円	426, 211円
警察職	大学卒	278, 514円	383, 466円	410,071円	418,646円
言一宗 戦	高 校 卒	262, 911円	343, 255円	387,821円	409,698円

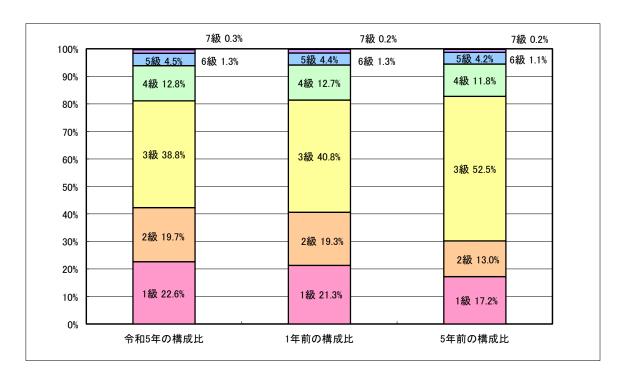
(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

① 一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

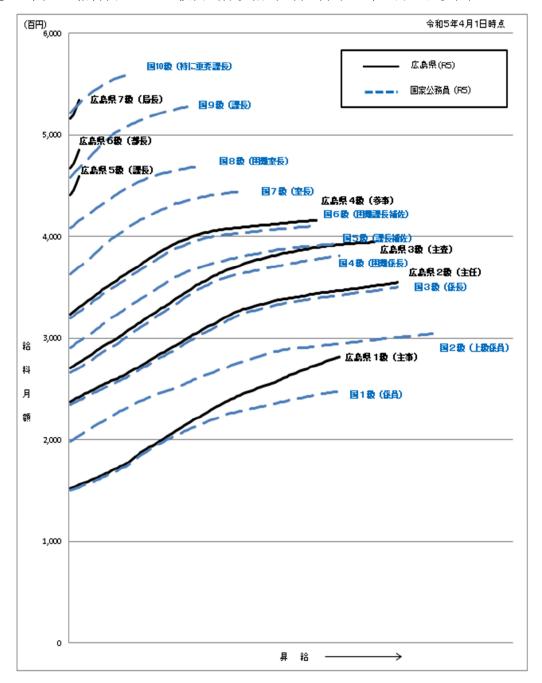
職員は、その職種に応じて適用される給料表が異なり、それぞれの給料表において、その職務と 責任に応じて格付される級が決定されます。一般行政職員の多くに適用される行政職給料表の場合、 それぞれの標準的な職務内容、職員数及びその構成比は次のとおりです。

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7級	局長	14人	0.3%	515, 920円	534, 154円
6級	部長	67人	1.3%	467, 296円	485, 530円
5級	課長	240人	4.5%	440, 958円	459, 192円
4級	参事	681人	12.8%	323, 450円	415, 633円
3級	主査	2,068人	38.8%	271, 180円	394, 664円
2級	主任	1,052人	19.7%	237, 548円	354, 651円
1級	主事	1,207人	22.6%	152, 152円	281,816円

- (注) 1 広島県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



② 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和5年4月1日現在)



③ 昇給への人事評価の活用状況(広島県)

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ	イ 人事評価を活用している		0		
	活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	0		0	
	上位、標準の区分		0		0
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ (一律)				
口	人事評価を活用していない				

(4)職員の手当の状況

① 期末手当·勤勉手当

職員には、年間に給料などの4.40月分に相当する期末・勤勉手当(民間事業所で支払われる賞与などの特別給に相当するもの)が支給されています。

	3.2 - 14.04.1H - 11 7 - 3 - 7 - 7 - 3 - 7 - 1 - 3 - 7 - 7					
広 島	県 県		玉			
1人当たり平均支給額	(令和4年度)					
	1,608千円		_			
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)				
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当			
2.40月分	2.00月分	2.40月分	2.00月分			
(1.35月分)	(0.95月分)	(1.35月分)	(0.95月分)			
(加算措置の状況)		(加算措置の状況	己)			
職制上の段階、職務の	の級等による加算措置	職制上の段階、	職務の級等による加算措置			
・役職加算	5~20%	・役職加算	5~20%			
• 管理職加算	5~25%	• 管理職加算	10~25%			

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(広島県)

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		()	0	
	活用している成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率	支給可能 な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	0		0	
	上位、標準の成績率		0		0
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ (一律)				
П	ロ 人事評価を活用していない				

② 退職手当(令和5年4月1日現在)

職員が退職した場合は、給料に退職事由及び勤続年数に応じた支給率を乗じるなどして得た額の退職手当が支給されます。

広島県				玉	
(支給率)	自己都合	応募認定退職・定年	(支給率)	自己都合	応募認定退職・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 3%~45%加算 (退職時特別昇給 公務のための死亡又は著しい身体障害 8号)			その他の加算措定年前早期退	•	~45%加算
1人当たり平均支給額					
	(自己都合) 1,615千円	(応募認定退職・定年) 21,809千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

③ 地域手当(令和5年4月1日現在)

地域手当は、当該地域における民間の賃金水準を基礎とし、当該地域における物価等を考慮して、次のとおり支給されています。

支給実績(令和4年度決算)				4, 500, 645	千円
支給職員1人当たり平	均支給年額(令和4	年度決算)		169, 72	20円
支給対象地域	支給率	支給対象職	貴数	国の制度(支給率	犎)
広島市	6.2 %	3, 2	261 人	10	%
府中町	6.2 %		11 人	6	%
海田町	3.2 %		17 人	3	%
廿日市市	3.2 %		146 人	3	%
坂町	3.2 %		21 人	3	%
呉市	3.2 %	4	261 人	0	%
三原市	3.2 %		145 人	3	%
尾道市	3.2 %		176 人	0	%
福山市	3.2 %	4	489 人	0	%
東広島市	3.2 %		357 人	3	%
竹原市	3.2 %		22 人	0	%
府中市	3.2 %		26 人	0	%
三次市	3.2 %		190 人	0	%
庄原市	3.2 %		181 人	0	%
大竹市	3.2 %		20 人	0	%
安芸高田市	3.2 %		23 人	0	%
江田島市	3.2 %		15 人	0	%
熊野町	3.2 %		10 人	0	%
安芸太田町	3.2 %		66 人	0	%
北広島町	3.2 %		16 人	0	%
大崎上島町	3.2 %		14 人	0	%
世羅町	3.2 %		18 人	0	%
神石高原町	3.2 %		10 人	0	%
東京都(特別区)	18.7 %		29 人	20	%
大阪府(大阪市)	14.7 %		3 人	16	%
岡山県 (岡山市)	1.7 %		1 人	3	%
上記以外の市町	_		6 人		
平均支給率	5.06 %			6. 39	%
地域手当補正後ラスパイ	地域手当補正後ラスパイレス指数 (R4.4.1)				
(ラスパイレス指数)				(100.5)	

- (注) 1 「国の制度(支給率)」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で 支給したと仮定した場合の加重平均の支給率である。
 - 2 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における 国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用 いて補正したラスパイレス指数

【補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/ (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出】

④ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務に従事する職員には、その勤 務の特殊性に応じて特殊勤務手当が支給されています。

一	、(特殊勤務手当か文紹。	240 (
支給実績(令和	4年度決算)				1,275,717千円
支給職員1人当	たり平均支給年額(令和	14年度決算)			84,872円
職員全体に占め	る手当支給職員の割合((令和4年度)			56.8%
手当の種類(手	当数)				39種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実 (令和4年度		左記職員に対する 支給単価
税務職員の特殊勤務 手当	県税賦課徴収事務従事職 員	県税の賦課徴収に関する事 務に従事したとき	50, 0	77千円	常時従事者 15,300円/月 それ以外の従事者 550円/日
陆布摩		感染症に係る作業又は家畜 伝染病に係る作業に従事し たとき	5, 1	60千円	最高 760円/日
防疫等作業従事職員 の特殊勤務手当	防疫等作業従事職員	新型コロナウイルス感染症 から県民の生命及び健康を 細するための作業に従事し たとき	11, 7	31千円	接触 4,000円/日 非接触 3,000円/日
教育職員の特殊勤務 手当	公立学校の教諭等	昼間制課程勤務本務者等が 夜間制課程の勤務等に従事 したとき		0千円	最高 1,110円/時間
種雄牛馬等取扱作業 従事職員の特殊勤務 手当	畜産技術センター等に勤 務する職員	種雄牛馬豚の交配等に係る 作業又は削蹄作業に従事し たとき		8千円	230円/日
社会福祉業務等従事 職員の特殊勤務手当	厚生環境事務所等に勤務 する職員	福祉又は精神保健に関する 業務に従事したとき	6, 7	73千円	10,700円/月
警察職員の特殊勤務 手当	警察職員	留置施設看守作業、捜査作 業等に従事したとき	433, 4	43千円	最高 5,200円/日
放射線取扱作業従事 職員の特殊勤務手当	人事課に勤務する職員	放射線照射作業等に従事したとき		0千円	230円/日 等
精神保健福祉業務従 事職員の特殊勤務手 当	精神保健指定医である職 員及び一般職員	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、 診察、調査、指導等を行ったとき	!	99千円	290円/日
職業訓練事業従事職 員の特殊勤務手当	職業能力開発校等に勤務 する職業訓練指導員	職業訓練に従事したとき	16, 4	58千円	給料月額の6%
爆発物取扱作業従事 職員の特殊勤務手当	火薬類の製造施設等の立 入検査等に従事する職員	爆発物取扱作業に従事した とき	103千円		250円/日 5, 200円/件 (爆発物の確認, 運搬 等)
高所作業従事職員の 特殊勤務手当	高所作業従事職員	工事現場における高所で建 設、改修工事の監督、検査 に従事したとき	1千円		最高 320円/日
深所作業従事職員の 特殊勤務手当	深所作業従事職員	河川等での工事において深 所で工事の監督、検査に従 事したとき	0千円		最高 220円/日
坑内作業従事職員の 特殊勤務手当	坑内作業従事職員	トンネル掘り工事におい て、トンネル坑内で工事の 監督、検査に従事したとき	7千円		最高 560円/日
特殊自動車運転業務 従事職員の特殊勤務 手当	特殊自動車を運転する業 務に従事した職員	ブルドーザ等を道路の建設 又は道路交通の維持等のた めに運転したとき	:	22千円	最高 260円/日

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
農業者研修教育業務 従事職員の特殊勤務 手当	農業技術大学校に勤務する職員	農業に関する実習指導業務 に従事したとき	3,031千円	給料月額の6%
夜間定時制高等学校 等勤務職員の特殊勤 務手当	夜間定時制高等学校等勤 務事務職員等	夜間定時制高等学校等を本 務とする業務に従事したと き	774千円	4, 300円/月
有害有毒物取扱作業 従事職員の特殊勤務 手当	試験研究機関等に勤務す る職員	特定の毒物を使用して行う 作業に従事したとき	202千円	最高 290円/日
衛生検査業務従事職 員の特殊勤務手当	保健所等に勤務する職員	微生物学的検査、血清学的 検査等に従事したとき	15千円	230円/日
家畜保健衛生業務従 事職員の特殊勤務手 当	家畜保健衛生所に勤務する獣医師	家畜の保健衛生上必要な試 験・検査の業務等に従事し たとき	9, 828千円	18,000円/月
夜間特殊業務従事職 員の特殊勤務手当	警察本部,警察署等に勤 務する職員	交替制勤務等に従事する職 員が警ら等に従事したとき	177,002千円	最高 1,100円/日
消防訓練業務従事職 員の特殊勤務手当	消防学校に勤務する職員	教育訓練基準に定める教育 訓練に従事したとき	0千円	720円/日
用地取得等折衝業務 従事職員の特殊勤務 手当	土木建築局等に勤務する職員	用地取得等のための折衝業 務に従事したとき	1,922千円	650円/日
教員特殊業務従事職 員の特殊勤務手当	公立学校の教諭等	児童・生徒の緊急の補導業 務等に従事したとき	408, 032千円	最高 8,000円/日 (特例 16,000円/ 日)
航空業務従事職員の 特殊勤務手当	航空機操縦等従事職員	航空機の操縦、整備等の業務に従事したとき 航空機に搭乗して行う災害時における警戒等の業務に 従事したとき	6, 784千円	最高 5,100円/時間 最高 1,900円/時間
公害防止業務従事職 員の特殊勤務手当	環境県民局等に勤務する 職員	大気汚染防止法による事故 現場における測定業務等に 従事したとき	15千円	240円/日
漁業取締業務従事職 員の特殊勤務手当	漁業取締業務従事職員	海上で違法の疑いのある船 舶に対する漁具の検査等の 業務に従事したとき	45千円	500円/日
道路上作業従事職員 の特殊勤務手当	建設事務所に勤務する職員	交通を遮断することなく行 う道路の維持修繕の作業等 に従事したとき	0千円	最高 300円/日
異常気圧内作業従事 職員の特殊勤務手当	圧搾空気内工事監督等従 事職員	圧搾空気内で行う工事の監 督又は検査に従事したとき	0千円	最高 1,000円/時間
広島学園勤務職員の 特殊勤務手当	広島学園副園長,総務課 職員	広島学園における業務に従 事したとき	142千円	4, 300円/月
特別支援学校勤務職 員の特殊勤務手当	特別支援学校に勤務する 事務職員等	特別支援学校における業務 に従事したとき	3,664千円	4, 300円/月
看護師等養成業務従 事職員の特殊勤務手 当	看護専門学校に勤務する 職員	看護師等の養成指導に従事 したとき	9,692千円	給料月額の8%
温室内作業従事職員 の特殊勤務手当	農業技術センター等に勤 務する職員	ビニールハウス又はガラス ハウス内で6~9月に作業 に従事したとき	23千円	230円/日

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
畜産作業従事職員の 特殊勤務手当	畜産技術センター等に勤 務する職員	家畜の糞尿等を取り扱う作 業に従事したとき	3千円	160円/日
教育業務連絡指導担 当職員の特殊勤務手 当	公立学校で連絡調整,指 導助言業務等を担当する 主任等	教育に関する業務について の連絡調整及び指導助言の 職務を担当し、その職務が 困難であるとして人事委員 会規則で定めるものが当該 業務に従事したとき	121, 021千円	200円/日
動物愛護センター勤 務職員の特殊勤務手 当	動物愛護センターに勤務する職員	動物愛護センターにおける 業務に従事したとき	2,814千円	給料月額の3%又は 10%
災害応急作業等従事 職員の特殊勤務手当	災害応急作業等従事職員	災害発生のおそれがある堤 防等での巡回監視等の業務 に従事したとき	882千円	最高 1,680円/日 (特例 13,300円/ 日)
麻薬取締業務従事職 員の特殊勤務手当	麻薬取締員	麻薬取締業務に従事したとき	1千円	550円/日
多学年学級担当手当	多学年学級を担当する職員	多学年学級を担当する職員 が当該学級における授業、 指導に従事したとき	5,943千円	最高 350円/日
夜間学級担当手当	夜間学級を置く中学校の うち本務として当該中学 校の校長等の職にある者, 夜間学級における教育に 従事する教諭等	市町立の中学校で、夜間学 級の業務に従事したとき	0千円	給料月額の4%又は 6%

(注) 特殊勤務手当については、平成11年に大幅な見直しを行い、平成12年4月1日付けで自動車運転作業従事職員の特殊勤務手当など7手当を廃止、麻薬取締業務従事職員の特殊勤務手当など2手当を新設し、税務職員の特殊勤務手当など16手当の手当額を改定した。また、平成14年4月1日付けで洗濯作業従事職員の特殊勤務手当、平成19年4月1日付けでダム管理事務所職員の特殊勤務手当など2手当を廃止するなど改定した。

⑤ 時間外勤務手当

正規の勤務時間以外に勤務した職員には、時間外勤務手当が支給されています。

支給実績(令和4年度決算)	4,686,448千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	415千円
支給実績(令和3年度決算)	4,532,141千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	401千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

⑥ その他の手当(令和5年4月1日現在) 支給要件に応じ、次のとおり各種手当が支給されています。

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	○扶養親族のある職員に支給。 [行政職以外の本庁部長級職員] ・配偶者 3,500円 ・子 10,000円 ・その他 3,500円 [特定管理職員] ・第3子以降の子 6,500円 [その他の職員] ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・その他 6,500円 「共通] ・満15歳に達する日後の最初の4月 1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子 5,000円加算	異なる	国の制度 特定管理職員に対する措置を行っていない	2, 467, 548千円	242, 225円
住居手当	○月額 14,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給。 (1)家賃 25,000 円以下の場合家賃の月額-14,000 円 (2)家賃 25,000 円を超える場合11,000 円+(家賃の月額-25,000 円) ×1/2 (最高限度額 28,000 円) ○単身赴任手当を支給されている職員で、留守家族の月額 14,000 円を超える家賃を負担している者に支給。 ・上記により算出した額の 1/2 (最高 14,000 円) ○特定管理職員には、支給しない。	異なる	国の制度 特定管理職員に 対する措置を行っていない	1, 899, 286円	276, 582円
通勤手当	 ○通勤のため、交通機関等を利用している職員又は自動車等を利用している職員に支給。 ・交通機関 98,000円以下の場合運賃相当額 98,000円超の場合 98,000円半98,000円を超える額×1/2 ・交通用具自動車 通勤距離に応じ 2,000円~55,100円自転車等 通勤距離に応じ 2,000円~11,000円 ○駐車料金パークアンドライドの利用に限り、駐車料×1/2(上限3,000円) ※支給限度額98,000円とは別 	異なる	国の制度 交通後男 55,000 円(55,000 円 下の場類) 55,000 円の場額) 行動制 は 本場 1/2 加 算 (最 20,000 円) 交通 期距 に 2,000 円 31,600 円	3, 726, 961千円	159, 183円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
単身赴任 手 当	○人事異動によりやむを得ず単身赴任をする職員に支給。 ・基礎額 30,000円 ・職員の住居と配偶者の住居との交通距離区分に応じ8,000円~70,000円の加算(最高100,000円)	同じ	_	146, 278千円	388, 005円
初 任 給調整手当	○専門的知識を必要とし、か員に ・医難な職に採用をの適用を受ける職 ・医療職給料表(一)の適用を受ける職 ・医療職給料表(一)の適用を受ける職 ・長海、一)の適用を受ける場間、採用後35年以内の期間、採用後35年以下ででででででででででである事でででである。 ・医学又はする職 ・大田後、35年以内の期間、領の ・大田後、35年以内の期間、領の ・大田後、35年以内の期間、がでででは、第一の経過年数に応じて知識を必要とする事では、第一のがでは、第一のが、第一、経過年数に応いますが、では、第一、というのが、第一、は、第一、は、第一、は、第一、は、第一、は、第一、は、第一、は、第一、	異なる	国・る要象い・高識職で制 医門すと 報な必対な と 報な必対な 関門と職 情度ををい 関門と職 に 関門と職 は 関連ををい す的すと	130, 069千円	1, 757, 689円
管 理 職手 当	○管理又は監督の地位にある職のうち、その特殊性に基づき指定された職にある者に対し、給料表別、職務の級別、区分別に応じ、定められた額を支給。(例) 本庁の局長 130,000円本庁の部長 110,000円本庁の課長 85,000円	異なる	国の制度 俸給表別, 職務 の級別, 俸給 別調整額 のこれ 額の記を (例) 本省の課長 130,300 円 本省の室長 94,000 円 所県単位機関の部長 72,700 円	1, 324, 297千円	667, 152円
特地勤務 手 当	○離島その他の生活の著しく不便な地に所在する公署に勤務する職員に支給。 ・給料月額と扶養手当の合計額に支給割合を乗じて得た額を支給。 3級地 6% 2級地 4% 1級地 2% 特地勤務手当に準ずる手当 2%	異なる	国の制度 ・3級地 12% ・2級地 8% ・1級地 4% ・特地勤務手当 に準ずる手当 6~2%	3, 309千円	67, 531円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
へき 地 手 当	 ○交通条件、自然条件等に恵まれない地域の小中学校等(へき地学校等)に勤務する職員に支給。 ・給料及び扶養手当の合計額に支給割合を乗じて得た額を支給。 5級地 12%4級地 10%3級地 8%2級地 6%1級地 4%へき地手当に準ずる手当2% 	_	_	21, 306千円	55, 775円
定 時 制 通信教育 手 当	○定時制教育、通信教育の業務に従事する教員等に支給。 ・給料月額の6% (管理職手当受給職員は4%)	_	_	46, 403千円	248, 144円
手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
産業教育 手 当	○農業・工業高校の実習を伴う農業 又は工業に関する科目を主として 担任する教員等に支給。 ・給料月額の6% (定時制通信教育手当受給職員は4%)	_	_	75, 839千円	236, 997円
義務教育等教員特別手当	○小学校、中学校又は特別支援学校の小学部若しくは中学部に勤務する教育職員に支給。・職務の級及び号給に応じて、月額2,000円~8,000円	_	_	835, 922千円	57, 582円
宿日直手 当	○宿日直勤務をした職員に支給。 ・勤務1回につき4,400円 ・その他特殊な業務:7,400円 ・恒常的な宿日直:月額22,000円	異なる	国の制度 ・勤務1回につき 4,400円 ・その他特殊な業 務 7,400円 ・恒常的な宿日 直 月額 22,000円	602, 063千円	171, 138円
管理職員 特別勤務 手 当	○管理職手当支給対象職員が平日深 夜、休日等に臨時又は緊急等の必 要によりやむを得ず勤務した時に 支給。 ・職員区分,勤務日,勤務時間に応じ 2,000円~18,000円/回	異なる	国の制度 職員区分,勤務日, 勤務時間に応じ 3,000円 ~18,000円/回	32,009千円	41, 842円
夜間勤務 手 当	○正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務した職員に支給。 ・勤務 1 時間当たりの給与額 ※25%×時間数	同じ	_	426,816千円	95, 527円
休日勤務 手 当	○休日等において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給。 ・勤務1時間当たりの給与額 ×135%×時間数	同じ	_	1, 204, 387千円	211, 185円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
寒冷地手	○平成28年度から廃止。平成28年 3月31日現在、支給を受け降も る職員で、平成28年4月以降も 廃止前の規定による寒冷地手当による を発行ることとなる職員 令和3年3月31日までの間、経 過措置額を支給。 (平成27年度まで) ○寒冷積雪の度合いの厳しい地域に 在勤し、かつ居住する職員 大きの他の世帯主である職員 持養親族のある職員 10,200円 その他職員 7,360円	異なる	国の制度 指定地域に係る 居住要件なし		

(5)特別職の報酬等の状況 ※改定後

知事、副知事、県議会議員には給料、報酬、期末手当、退職手当及び地域手当が次のとおり支給されています。

		/\			#式 <i>トト</i> ト				
ļ	区	分		給料 月	額等				
給	知		事	1,389,000円					
料	副	知	事	1,091,000円					
	議		長	1, 113, 000円					
報酬	副	議	長	964, 000円					
⊟ /11	議		員	901,000円	901,000円				
	知		事	(令和4年度支給割合)	3.30月分				
期	副	知	事	(令和4年度支給割合)	3.30月分				
期末手当	議		長	(令和4年度支	デ 公全 宇 (△)				
当	副	議	長						
	議		員	3. 30月分	分				
退				(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
退職手当	知		事	給料月額1,389千円×在職月数×0.534	35, 602, 848円	任期毎			
当	副	知	事	給料月額1,091千円×在職月数×0.385	20, 161, 680円	任期毎			
地	k-n		+						
域	知		事	支給率 7	. 5%				
地域手当	副	知	事	2					

⁽注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年 =48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

(6) 公営企業職員の状況

① 広島県工業用水道事業

ア 職員給与費の状況

決算

令和4年度の決算における職員給与費の額は、約2億1,660万円で、総費用に占める割合は3.3パーセントとなっています。職員給与費には、職員に支払われた給料や手当、退職した職員に対する退職手当などのほか、地方公務員共済組合負担金や地方公務員災害補償費などが含まれています。

区分	総費用 A	実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和4年度	千円	千円	千円	%	%
	6,585,351	△3,515,868	216, 599	3. 3	9. 6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 17,618 千円を含まない。

区分	職員数		給	与 費		一人当たり 給与費
	Α	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	和子質 B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	30	113, 485	21, 741	46, 287	181, 513	6, 050

(参考)都道府県 平均1人当たり給 与費 千円 6,326

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数については令和5年3月31日現在の人数である。
 - 3 職員数及び給与費については、再任用職員(短時間勤務)を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 職員の平均年齢,基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
広 島 県	43.9 歳	345, 294 円	402, 458 円 (540, 216 円)
都道府県平均	44.8 歳	342, 485 円	(526,014円)

- (注) 1 基本給とは、職員の給料、扶養手当及び地域手当の合算額の平均である。
 - 2 平均月収額には、時間外勤務手当、通勤手当等の諸手当を含むものであり、
 - () 内の金額は、期末・勤勉手当を含むものである。

ウ 職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

広島県	都道府県平均
1人当たり平均支給額(令和4年度)	一人当たり平均支給額(令和4年度)
1,543千円	1,434千円
(令和4年度支給割合)	
期末手当勤勉手当	
2.40月分 2.00月分	
(1.35月分) (0.95月分)	
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%	
・管理職加算 5~15%	

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(イ) 退職手当(令和5年4月1日現在)

	広 島 県	都道府県平均	
(支給率)	自己都合	応募認定退職・定年	1人当たり平均支給額(令和4年度)
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	5,559千円
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度	47.709月分	47.709月分	
	i置 k職特別措置 2%/ 公務のための死亡又は著しい		
1人当たり	平均支給額	15,372千円	
	(自己都合)	5,698千円	
	(応募認定退職・定年)	22,070千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2~令和4年度に退職した広島県工業用水道事業、広島県土地造成事業、広島県水道用水供給事業及び広島県流域下水道事業の職員に支給された平均額である。

(ウ) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績		7,210千円		
支給職員1人当たり		240, 337円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数		一般行政職の制度 (支給率)
広島市	6.2 %		29 人	6.2 %
三原市	3.2 %		1 人	3.2 %

(注)「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、令和4年度における地域手当の額。

(工) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)					3千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)					1,083円	
職員全体に占め	りる手当支給職員の領	割合(令和4年度)			10.0%	
手当の種類(手	手当数)				12種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		完実績 年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
高所作業手当	水道事務所に勤務 する職員	地上又は水面上 10 メートル以上の足場の不安定な 箇所で作業に従事したもの		0千円	最高 320 円/日	
深所作業手当	水道事務所に勤務する職員	水面下4メートル以上の 深所又は地下4メートル以 上のマンホール内において 作業に従事したもの		0千円	最高 220円/日	
坑内作業手当	水道事務所に勤務 する職員	トンネルの坑内において 作業に従事したもの		0 千円	最高 560円/日	
塩素処理作業手 当	水道事務所に勤務する職員	塩素注入装置の修繕若し くは分解の作業、塩素ボン べの取替作業又は塩素漏れ の処理作業に従事したもの	0 千円		290 円/日	
高圧電気作業手当	水道事務所に勤務する職員	高圧配電盤の高圧電磁接 触器の整備作業又は戸坂取 水場における 11 万ボルト 受電所内の照明用水銀灯の 取替作業に従事したもの	0 千円		230 円/日	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
除塵作業手当	水道事務所に勤務する職員	洪水等による増水のため、足場の不安定な箇所において取水口スクリーンの除塵作業に従事したもの	0 千円	230 円/日
鋼管內塗装検査 手当	工業用水道事業又 は水道用水供給事 業に従事する職員	水道布設工事現場で、塗付されたシンナー性の塗料から発生するガスにより身体に危険を生じるおそれがある鋼管内において監督又は検査に従事したもの	0 千円	290 円/日
充排水作業手当	工業用水道事業又 は水道用水供給事 業に従事する職員	交通をしゃ断することな く道路上で行う管路の充水 作業又は排水作業に従事し たもの	3 千円	最高 300 円/日
有害有毒物取扱 作業手当	水質管理センター に勤務する職員	毒物、劇物及び特定毒物 を使用して行う検査業務に 従事したもの	0 千円	290 円/日
用地取得等折衝業務手当	用地取得等業務に従事した職員	土地及び物件の取得、権 利の取得及び消滅並びにこ れらに伴う損失補償のため の折衝業務又は工事の施行 に伴う損失補償のための折 衝業務で、現地で行うもの に従事したもの	0 千円	650 円/日
異常気圧内作業 手当	水道事務所に勤務 する職員	異常気圧内で監督又は検 査に従事したもの	0 千円	最高 1,000円/時間
災害応急作業等 手当	災害発生時の応急 作業等に従事した 職員	河川の堤防等象のうちます 河川の堤防等象し、 海東常な発生されが のといる。 のといる。 のといる。 のに、 のに、 のに、 のに、 のに、 のに、 のに、 のに、	0 千円	巡回監視 480 円/日 (日没~日出 50/100 加算) 応急作業 730 円/日 (日没~日出 50/100 加算)

(才) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	3,604千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	124, 259円
支給実績(令和3年度決算)	7,178千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	231,544円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」 と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当 の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短期間勤務職員を含む。

(カ) その他の手当(令和5年4月1日現在)

()		ロッナコ			1	T			
	<u>:</u>	手当名	内容及び支給単価			一般行政職 の制度と異 なる内容	支給 (令和4年		額
	・第3 ・その ・そ配子・ ・共満1 が 1	[行政	P子 6,500円	同じ		3, 6	510千円	277, 729円	
	住居手当	(1) (2) (2) (3) (4) (5) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	により算出した額の 1/2 (最高 14,000 円)	同じ		3, 2	261千円	296, 466円	
	通勤手当		 ○特定管理職員には、支給しない。 ○通勤のため、交通機関等を利用している職員又は自動車等を利用している職員に支給。 ・交通機関98,000円以下の場合運賃相当額98,000円超の場合98,000円超の場合98,000円を超える額×1/2・交通用具 			2, 7	714千円	96, 937円	

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり平 均支給年額 (令和4年度決算)
単身赴任 手 当	○人事異動によりやむを得ず単身赴任をする職員に支給。 ・基礎額 30,000円 ・職員の住居と配偶者の住居との交通距離区分に応じ 8,000円~70,000円の加算 (最高100,000円)	同じ	_	0千円	0円
管理職手 当	○管理又は監督の地位にある職のうち、その特殊性に基づき指定された職にある者に対し、給料表別、職務の級別、区分別に応じ、定められた額を支給。 (例) 本庁の部長 110,000円 本庁の課長 85,000円 本庁の担当監 50,000円 地方機関の所長 50,000円〜82,500円地方機関の次長 40,000円	同じ	_	1,320千円	1, 320, 000円
管理職員 特別勤務 手 当	○管理職手当支給対象職員が平日深 夜、休日等に臨時又は緊急等の必 要によりやむを得ず勤務した時に 支給。 ・職員区分、勤務日、勤務時間に応じ 2,000円~18,000円/回	同じ	_	25千円	25, 000円

② 広島県土地造成事業

ア 職員給与費の状況

決算

令和4年度の決算における職員給与費の額は、約5,940万円で、総費用に占める割合は21.1パーセントとなっています。職員給与費には、職員に支払われた給料や手当、退職した職員に対する退職手当などのほか、地方公務員共済組合負担金や地方公務員災害補償費などが含まれています。

区分	総費用 A	実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和4年度	千円	千円	千円	%	%
	281,371	△93, 022	59, 351	21. 1	22. 3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費25,892千円を含まない。

区分	職員数		給	与 費		一人当たり 給与費
	Α	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	和子貝 B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	9	36, 209	10, 042	14, 203	60, 454	6, 717

(参考)都道府県 平均1人当たり 給与費 千円 6,800

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

- 2 職員数については令和5年3月31日現在の人数である。
- 3 職員数及び給与費については、再任用職員(短時間勤務)を含み、会計年度任用職員 を含まない。

イ 職員の平均年齢,基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢 基本給		平均月収額		
広 島 県	43.0 歳	373, 101 円	428, 253 円 (559, 765 円)		
都道府県平均	46.3 歳	361, 344 円	(564,738円)		

- (注) 1 基本給とは、職員の給料、扶養手当及び地域手当の合算額の平均である。
 - 2 平均月収額には、時間外勤務手当、通勤手当等の諸手当を含むものであり、
 - ()内の金額は、期末・勤勉手当を含むものである。

ウ 職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

都道府県平均
人当たり平均支給額(令和4年度)
1,632千円
人

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(イ) 退職手当(令和5年4月1日現在)

,		-,,	
	広 島 県	都道府県平均	
(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度	自己都合 19. 6695月分 28. 0395月分 39. 7575月分 47. 709月分	応募認定退職・定年 24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分	1人当たり平均支給額(令和4年度) 8,988千円
	置 職特別措置 2%~ 務のための死亡又は著しい。		
1人当たり	平均支給額 (自己都合) (応募認定退職・定年)	15, 372千円 5, 698千円 22, 070千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2~令和4年度に退職した広島県工業用水道事業、広島県土地造成事業及び広島県水道用水供給事業、及び広島県流域下水道事業の職員に支給された平均額である。

(ウ) 地域手当(令和5年4月1日現在)

() / 10/9(1) = (14/14.0	1 1/4 11/2012/			
支給実績(令和4年度決算)				2,412千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)				267, 993円
支給対象地域	支給率	支給対象職	戦員数	一般行政職の制度 (支給率)
広島市	6.2 %		9 人	6.2 %

(注)「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、令和4年度における地域手当の額。

(工) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

(工) 特殊勤務于	= 当(令和 5 年 4 月)	1 日現仕)		
支給実績(全	令和4年度決算)			0千円
支給職員1/	人当たり平均支給年		0円	
職員全体に	らめる手当支給職員(の割合(令和4年度)		0.0%
手当の種類	(手当数)			2種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支 給単価
用地取得等折衝業務手当	用地取得等業務に従事した職員	土地及び物件の取得、権利 の取得及び消滅並びにこれら に伴う損失補償のための折衝 業務又は工事の施行に伴う損 失補償のための折衝業務で、 現地で行うものに従事したも の	0 千円	650 円/日
災害応急作業 等手当	災害発生時の応急 作業等に従事した 職員	河川の堤防等のようります。 東京な野にしている 東京な発に急れが回監視 東京がそれが回監視 東京がそれが回監視 東京がそれが回監で 東京がそれが回監で 東京ながれで 東ののよりくめが路子ののより、ある通のでよりくめが路上しる ががいるでで をのようがいる。 大生れがでいるのとは、ある通のでは、 大きながいる。 大きながいる。 大きながいる。 できながいる。 できながいる。 できながいる。 にもいる。 できながいる。 にもいる。 できながいる。 にもい。 にもいる。 にもい。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもい。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもい。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもい。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもい。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもいる。 にもい。	0 千円	巡回監視 480 円/ 日 (日没~日出 50/100 加算) 応急作業 730 円/ 日 (日没~日出 50/100 加算)

(才) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	1,257千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	157, 146円
支給実績(令和3年度決算)	1,430千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	178, 775円

当すると認める業務

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」 と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当 の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短期間勤務職員を含む。

(カ) その他の手当(令和5年4月1日現在)

(,	/V / ТС V/	他のナヨ	(17年3年4月1日先生)			. 1				T	
		手当名	内容及び支給単価		一般行政 職の制度 との異同	ま の	般行政職 制度と異 る内容	支給 (令和4 ^年		支給職員 平均支給年 (令和4年	F額
	・・特第で配子を共満日	⇒ [行政職 ・の他理以職 ・3子の他者 ・の他者 ・の他者 ・の他 ・の他 ・の他 ・の他 ・の世 ・の世 ・の他 ・の世 ・の世 ・の世 ・の世 ・の世 ・の世 ・の世 ・の世 ・の世 ・の世	子 6,500円] 6,500円 10,000円 6,500円	同じ		-	1,	674千円	418	3,500円	
	住居手	払っ賃 (1)家家賃 11,0 (2)家ま 11,0 単員を支上 ・	14,000 円を超える家賃を支 ている職員に支給。 賃 25,000 円以下の場合 賃の月額-14,000 円 賃 25,000 円を超える場合 00 円+(家賃の月額-25,000 円) ×1/2 (最高限度額 28,000 円) 赴任手当を支給されている職、留守家族の月額 14,000 円 える家賃を負担している者に。 により算出した額の 1/2 (最高 14,000 円) 管理職員には、支給しない。	同じ			3	36 千円	336	, 000円	
	通勤手	でて交98,00 98,00 98,00 98 英 駐パり円	00円以下の場合 賃相当額 00円超の場合 ,000円+98,000円を 超える額×1/2 用具 動車 通勤距離に応じ 2,000円~55,100円 転車等 通勤距離に応じ 2,000円~11,000円	同じ	_		3, 3	52 千円	372	, 393 円	

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
単身赴任 手 当	○人事異動によりやむを得ず単身赴任をする職員に支給。・基礎額 30,000円・職員の住居と配偶者の住居との交通距離区分に応じ 8,000円~70,000円の加算 (最高 100,000円)	同じ		0 千円	0円
管理職手 当	○管理又は監督の地位にある職のうち、その特殊性に基づき指定された職にある者に対し、給料表別、職務の級別、区分別に応じ、定められた額を支給。(例)本庁の部長本庁の課長85,000円	同じ		1, 020 千円	1, 020, 000 円
管理職員 特別勤務 手 当	○管理職手当支給対象職員が平日深夜、休日等に臨時又は緊急等の必要によりやむを得ず勤務した時に支給。・職員区分,勤務日,勤務時間に応じ2,000円~18,000円/回	同じ	_	8千円	8,000円

③ 広島県水道用水供給事業

ア 職員給与費の状況

決算

令和4年度の決算における職員給与費の額は、約6億7,343万円で、総費用に占める割合は6.9パーセントとなっています。職員給与費には、職員に支払われた給料や手当、退職した職員に対する退職手当などのほか、地方公務員共済組合負担金や地方公務員災害補償費などが含まれています。

区分	総費用 A	実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和4年度	千円	千円	千円	%	%
	9,791,690	1,784,691	673, 434	6. 9	8. 1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 121,738 千円を含まない。

区 八	八職員数		給	与 費		一人当たり
区分	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	80	330, 596	90, 786	148, 285	569, 667	7, 121

(参考)都道府県
平均1人当たり
給与費
千円
6, 834
0, 001

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数については令和5年3月31日現在の人数である。
 - 3 職員数及び給与費については、再任用職員(短時間勤務)を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 職員の平均年齢,基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額	
広 島 県	44.3 歳	380,816 円	447,603 円 (605,427 円)	
都道府県平均	44.2 歳	358, 409 円	(568, 568 円)	

- (注) 1 基本給とは、職員の給料、扶養手当及び地域手当の合算額の平均である。
 - 2 平均月収額には、時間外勤務手当、通勤手当等の諸手当を含むものであり、
 - () 内の金額は、期末・勤勉手当を含むものである。

ウ 職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

	広 島 県		都道府県平均
1人当たり平均支給額	額(令和4年度)		1人当たり平均支給額(令和4年度)
	1,	854千円	1,606千円
(令和4年度支給割金	合)		
期末手当	勤勉手当		
2.40月分	2.00 月分	•	
(1.35月分)	(0.95月分))	
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職績	努の級等による加算措置	<u> </u>	
・役職加算	$5\sim 20\%$		
• 管理職加算	5~15%		

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(イ) 退職手当(令和5年4月1日現在)

	広 島 県	都道府県平均	
(支給率)	自己都合	応募認定退職・定年	1人当たり平均支給額(令和4年度)
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	13,145千円
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措	置		
定年前早期退	L職特別措置 2%	~45%加算	
(退職時特別昇給:	公務のための死亡又は著しい	ハ身体障害 8号)	
1人当たり	平均支給額	15,372千円	
	(自己都合)	5,698千円	
	(応募認定退職・定年)	22,070千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2~令和4年度に退職した広島県工業用水道事業、広島県土地造成事業、広島県水道用水供給事業及び広島県流域下水道事業の職員に支給された平均額である。

(ウ) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績		21, 124千円		
支給職員1人当たり		264, 047円		
支給対象地域	支給率	支給対象職	戦員数	一般行政職の制度 (支給率)
広島市	6.2 %		77 人	6.2 %
三原市	3.2 %		3 人	3.2 %

(注)「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、令和4年度における地域手当の額

(工) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

事当の種類 (手当数) 12種類 手当の名称 主な支給対象職員 主な支給対象業務 交給実績(合和4年度決) 左紀職員に対する支給単価 高所作業手当 水道事務所に勤務する観員 地上又は水面上10メートル以上の場所で作業に従事したものがで作業に従事したものがで作業に従事したものがで作業に対しまれて作業に受事したものがである。 0 千円 最高 320 円/日を記載を出したものを調度とものがある。 0 千円 最高 220 円/日を記述事したものを記載を記述事したものがある。 3 千円 最高 560 円/日を記述事とものが取りにおいての取り作業に従事したものが取りにおいての取り作業に従事したものが取りに対して対象で変した。 3 千円 全90 円/日の担待を記述する。 0 千円 290 円/日の担待を記述する。 0 千円 290 円/日の担待を記述する。 0 千円 290 円/日の担待を記述する。 0 千円 290 円/日の担待を記述する。 0 千円 200 円/日の主意を記述する。 0 千円 200 円/日の主意を定しまる。 0 千円 200 円/日の主意を定しまる。 0 千円 200 円/日の主意を定しまる。 0 千円 200 円/日の主意を定しまる。 1 千円 200 円/日のまできる。 1	支給実績(令	和4年度決算)		9千円	
手当の種類 (手当数) 12種類 手当の名称 主な支給対象職員 主な支給対象業務 支給実績 (命44年度深算) 左記職員に対する支給単価 高所作業手当 水道来務所に勤務する職員 地上又は水面上10メートル以上の 長高 320円/日 水面下4メートル以上の 場面 320円/日 水面下4メートル以上の 場面 320円/日 水面下4メートル以上の 3 千円 最高 320円/日 機工業 4 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	支給職員1人	当たり平均支給年額		1,300円	
手当の名称 主な支給対象職員 主な支給対象業務 支給実績	職員全体に占	める手当支給職員の	割合(令和4年度)		8.8%
本は文紹対象域員	手当の種類((手当数)			12種類
お一選事務所に勤務す お上又は水面上10メート 以上の足場の不安定な簡 0 千円 最高 320 円/日	手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		
高所作業手当 本語・時別に動物 大温・事務所に動物 大温・事務所に動物 大道・事務所に勤務 大道・事務所に裁 大道・事務所に裁 大道・事務・事業・「大道・事務・事業・「大道・事務・事業・「大道・事務・事業・「大道・事務・事務・「大道・事務・「大き・の」 大道・事務・「大き・の」 大き・の」 大道・事務・「大き・の」 大き・の」 大き			サトカは水型 ト 10 メート	(令相4年度伏昇)	文
深所作業手当 水道事務所に勤務す 次回マンホール内において 作業に従事したもの 生業処理作業 水道事務所に勤務す る職員 下ンネルの坑内において 作業に従事したもの 生素処理作業 水道事務所に勤務す る職員 では事務所に勤務する職員 下ンネルの坑内において 作業に従事したもの 生素処理作業 立職員 では事務所に勤務する職員 では事なのに では事務所に では事務を では事務を では事務を では事なのに では事務を では事務を では事務を では事務を では事務を では事務を では事務を では事なのに では事務を では事務を では事務を では事務を ではずるのに では事務を では事務を ではずるのに では事務を ではずるのに では事務を ではずるのに では事務を ではずるのに ではずるのに ではずるのに ではずるのに ではずるのに ではずるのに ではずるのに ではずるのに ではずるに ではずるのに ではずるに では	高所作業手当		ル以上の足場の不安定な箇 所で作業に従事したもの	0 千円	最高 320 円/日
坂内作業手当 3職員 作業に従事したもの 3千円 最高 860 円/日 塩素2 大装置の修繕若し 1 は	深所作業手当		深所又は地下4メートル以 上のマンホール内において	0 千円	最高 220 円/日
塩素処理作業 手当 水道事務所に勤務す る職員 くは分解の作業、塩素湯れ の処理作業に従事したもの 高圧配電盤の高圧電磁接 機器の整備作業又は戸坂取 水場における11 万ボルト受 電所内の照明用水銀灯の取 替作業に従事したもの 洪水等による増水のた め、足場の不安定な箇所に おいて取水口スクリーンの 除塵作業に従事したもの 水道和水出海事業又は 水道用水供給事業に 従事する職員 0 千円 230 円/目 変換 査手当 工業用水道事業又は 水道用水供給事業に 従事する職員 から発生するガスにより身 体に危険を生じるおそれが ある鋼管内において監督 は検査に従事したもの 0 千円 290 円/目 定事有毒物取 抜作業手当 工業用水道事業又は 水道用水供給事業に 従事する職員 で選路上で行う管路の充水 作業又は排水作業に従事したもの を使用して行う検査業務に 従事したもの 3 千円 最高 300 円/目 有害有毒物取 抜作業手当 水質管理センターに 勤務する職員 本額物及び特定毒物 を使用して行う検査業務に 従事したもの 事物、劇物及び特定素物 で使用して行う検査業務に 従事したもの の折衝業務で、現地で行うもの に従事したもの のが折衝業務で、現地で行うもの に従事したもの のが折衝業務で、現地で行うもの に従事したもの のが折衝業務で、現地で行うもの に従事したもの 異常気圧内で監督又は検 3 千円 650 円/目 異常気圧内で 異常気圧内で監督又は検 0 千円 日本日、日本日、日本日、日本日、日本日、日本日、日本日、日本日、日本日、日本日	坑内作業手当		-	3 千円	最高 560円/日
高圧電気作業 手当 水道事務所に勤務す る職員 無器の整備作業又は戸坂取 水場における11万ボルト受 電所内の照明用水銀灯の取 替作業に従事したもの 洗水等による増水のた め、足場の不安定な箇所において取水ロスクリーンの 陰壁作業に従事したもの 水道布設工事現場で、強 から発生するガスにより身体に危険を生じるおそれが ある鋼管内に診事したもの 大道用水供給事業に 従事する職員 0千円 230円/目 充排水作業手 当 工業用水道事業又は 水道用水供給事業に 従事する職員 から発生するガスにより身体に危険を生じるおそれが ある鋼管内において監督 な検査に従事したもの 3千円 290円/目 充排水作業手 当 工業用水道事業又は 水道用水供給事業に 従事する職員 交通をしゃ断することな く道路上で行う管路の充水 作業又は排水作業に従事し たもの 3千円 最高 300 円/目 有害有毒物取 板作業手当 水質管理センターに 勤務する職員 毒物、劇物及び特定毒物 を使用して行う検査業務に 従事したもの 生地及び物件の取得、権 利の取得及び消滅並びにこ れらに伴う損失補償のため の折衝業務又は工事の施行 に伴う損失補償のため の折衝業務で、現地で行うもの に従事したもの 3 千円 650 円/目 異常気圧内作 水道事務所に勤務す 異常気圧内で監督又は検 0 千円 最高 1,000 甲/時間			くは分解の作業、塩素ボン べの取替作業又は塩素漏れ	0 千円	290 円/日
除塵作業手当 水道事務所に勤務する職員 め、足場の不安定な箇所において取水口スクリーンの除塵作業に従事したもの 0 千円 230 円/目 鋼管内塗装検査手当 工業用水道事業又は水道用水供給事業に従事する職員 水道布設工事現場で、塗付されたシンナー性の塗料水になり身体に危険を生じるおそれがある鋼管内において監督又は検査に従事したもの 0 千円 290 円/目 充排水作業手当 工業用水道事業又は水道用水供給事業に従事したもので通路上で行う管路の充水作業又は排水作業に従事したもの振作業又は排水作業に従事したもの物する職員 3 千円 最高 300 円/目 有害有毒物取扱作業手当 水質管理センターに勤務する職員 本物、劇物及び特定毒物を使用して行う検査業務に従事したもの生地及び物件の取得、権利の取得及び消滅並びにこれらに伴う損失補償のための折衝業務又は工事の施行に伴う損失補償のための折衝業務で、現地で行うものに従事したものといる。 3 千円 650 円/目			触器の整備作業又は戸坂取 水場における11万ボルト受 電所内の照明用水銀灯の取	0 千円	230 円/日
鋼管内塗装検査手当 工業用水道事業又は水道用水供給事業に従事する職員 水道布設工事現場で、塗付されたシンナー性の塗料から発生するガスにより身体に危険を生じるおそれがある鋼管内において監督又は検査に従事したもの 0 千円 290 円/日 充排水作業手当 工業用水道事業又は水道用水供給事業に従事したものを通路したものを通路したもの 交通をしゃ断することなく道路上で行う管路の充水作業又は排水作業に従事したものを使用して行う検査業務に投事したものを使用して行う検査業務に投事したもの 3 千円 最高 300 円/日 相地取得等折衝業務手当 用地取得等業務に従事したものの断の取得及び消滅並びにこれらに伴う損失補償のための折衝業務又は工事の施行に伴う損失補償のための折衝業務で、現地で行うものに従事したもの 3 千円 650 円/日 異常気圧内作 水道事務所に勤務す 異常気圧内で監督又は検 0 千円 4 日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本	除塵作業手当		め、足場の不安定な箇所に おいて取水口スクリーンの	0 千円	230 円/日
充排水作業手当 工業用水道事業又は 水道用水供給事業に 従事する職員 く道路上で行う管路の充水 作業又は排水作業に従事したもの 3 千円 最高 300 円/日 有害有毒物取扱作業手当 水質管理センターに 勤務する職員 毒物、劇物及び特定毒物を使用して行う検査業務に従事したもの 0 千円 290 円/日 用地取得等折衝業務手当 用地取得等業務に従事した職員 土地及び物件の取得、権利の取得及び消滅並びにこれらに伴う損失補償のための折衝業務又は工事の施行に伴う損失補償のための折衝業務で、現地で行うものに従事したもの 3 千円 650 円/日 異常気圧内作 水道事務所に勤務す 異常気圧内で監督又は検 0 千円 最高 1,000 円/時間		水道用水供給事業に	水道布設工事現場で、塗付されたシンナー性の塗料から発生するガスにより身体に危険を生じるおそれがある鋼管内において監督又	0 千円	290 円/日
有害有毒物取 扱作業手当 水質管理センターに 勤務する職員 を使用して行う検査業務に 従事したもの 0 千円 290 円/目 用地取得等折 衝業務手当 用地取得等業務に従事した職員 土地及び物件の取得、権 利の取得及び消滅並びにこれらに伴う損失補償のための折衝業務又は工事の施行に伴う損失補償のための折衝業務で、現地で行うものに従事したもの 3 千円 650 円/目 異常気圧内作 水道事務所に勤務す 異常気圧内で監督又は検 0 千円 最高 1 000 円/時間		水道用水供給事業に	く道路上で行う管路の充水 作業又は排水作業に従事し	3 千円	最高 300 円/日
用地取得等折 衝業務手当用地取得等業務に従事した職員利の取得及び消滅並びにこれらに伴う損失補償のための折衝業務又は工事の施行に伴う損失補償のための折衝業務で、現地で行うものに従事したもの3 千円650 円/日異常気圧内作水道事務所に勤務す異常気圧内で監督又は検0 千円最高 1,000 円/時間			を使用して行う検査業務に	0 千円	290 円/日
	衝業務手当	事した職員	土地及び物件の取得、権 利の取得及び消滅並びにこれらに伴う損失補償のための折衝業務又は工事の施行に伴う損失補償のための折衝業務で、現地で行うものに従事したもの	3 千円	650 円/日
」 来于ヨ	異常気圧内作 業手当	水道事務所に勤務する職員	異常気圧内で監督又は検 査に従事したもの	0 千円	最高 1,000 円/時間

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
災害応急作業 等手当	災害発生時の応急作業等に従事した職員	河川のない 等象とした。 が現生な発生に急ののない。 のない業等である。 のない業等である。 のない業等である。 のない、が必の等大はめ行のは、 が必の象し、が基づ区間でいるのでは、 がといるのでは、が基づ区間では、 があるが、 があるが、 ののない、 がは、 があるが、 ののない、 がは、 があるが、 ののない、 がは、 があるが、 ののない、 があるが、 ののない、 があるが、 ののない、 があるが、 ののない、 があるが、 ののない、 があるが、 ののない、 があるが、 ののない、 があるが、 ののない、 があるが、 ののない、 があるが、 ののない、 があるが、 ののない、 があるが、 ののない、 があるが、 ののない、 があるののない、 があるののない、 ののない、 でいるのの。 でいるののない、 でいるののない、 でいるののない、 でいるのの。 でいるのの。 でいるのの。 でいるのの。 でいるのの。 でいるのの。 でいるのの。 でいるのの。 でいるのの。 でいるのの。 でいるのの。 でいるのの。 でいるい。 でいる。 でい。 でいる。 でい。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でい。 でいる。 でいる。 でい。 でいる。	0 千円	巡回監視 480 円/目 (日没~日出 50/100 加算) 応急作業 730 円/目 (日没~日出 50/100 加算)

(才) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	23,428千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	344, 530円
支給実績(令和3年度決算)	24,601千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	346, 494円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」 と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当 の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短期間勤務職員を含む。

(カ) その他の手当(令和5年4月1日現在)

	手当名	内容及び支給単価			一般和職の制	制度	一般行政耶の制度と が が なる内容	見 又称	また。 年度決算)	支給職員1/ 均支給年額 (令和4年月	
扶養手		観族のある職員に支給。 以外の本庁部長級職員]	同じ		_	11,	762千円	2	67,318円	
• [配 偶 者 子	3,500 円 10,000 円									
• .	その他	3,500円									
• /	F定管理職員 第3子以降の の他の職員	子 6,500円									
• [配偶者	6,500円									
• -	子 その他	10,000 円 6,500 円									
[共 · i	● 通]満15歳に達す	る日後の最初の4月1 に達する日以後の最初									

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり平 均支給年額 (令和4年度決算)
住居手当	○月額 14,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給。 (1)家賃 25,000 円以下の場合家賃の月額-14,000 円 (2)家賃 25,000 円を超える場合11,000 円+(家賃の月額-25,000 円) ※1/2 (最高限度額 28,000 円) ○単身赴任手当を支給されている職員で、留守家族の月額 14,000 円を超える家賃を負担している者に支給。 ・上記により算出した額の 1/2 (最高 14,000 円) ○特定管理職員には、支給しない。	同じ	_	4, 133 千円	275, 560 円
通勤手当	 ○通勤のため、交通機関等を利用している職員又は自動車等を利用している職員に支給。 ・交通機関 98,000円以下の場合運賃相当額 98,000円超の場合 98,000円半98,000円を超える額×1/2 ・交通用具自動車通勤距離に応じ2,000円~55,100円自転車等通勤距離に応じ2,000円~11,000円 ○駐車料金パークアンドライドの利用に限り、駐車料×1/2(上限3,000円) ※支給限度額98,000円とは別 	同じ		21, 551 千円	279, 885 円
単身赴任 手 当	○人事異動によりやむを得ず単身赴任をする職員に支給。 ・基礎額 30,000円 ・職員の住居と配偶者の住居との交通距離区分に応じ 8,000円~70,000円の加算 (最高100,000円)	同じ	_	0 千円	0円
管理職手 当	○管理又は監督の地位にある職のうち、その特殊性に基づき指定された職にある者に対し、給料表別、職務の級別、区分別に応じ、定められた額を支給。 (例) 本庁の部長 110,000円本庁の課長 85,000円本庁の担当監 50,000円地方機関の所長 50,000円と85,000円地方機関の次長 40,000円	同じ	_	8,678 千円	788, 909 円

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人当たり平 均支給年額 (令和4年度決算)
管理職員 特別勤務 手 当	○管理職手当支給対象職員が平日深 夜、休日等に臨時又は緊急等の必 要によりやむを得ず勤務した時に 支給。 ・職員区分,勤務日,勤務時間に応じ 2,000円~18,000円/回	同じ	_	99千円	49, 500円

④ 広島県流域下水道事業

ア 職員給与費の状況

決算

令和4年度の決算における職員給与費の額は、約1億1,176万円で、総費用に占める割合は1.3 パーセントとなっています。職員給与費には、職員に支払われた給料や手当、退職した職員に対する退職手当などのほか、地方公務員共済組合負担金や地方公務員災害補償費などが含まれています。

区分	総費用 A	実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和4年度	千円 8,878,774	千円 105, 242	千円 111,764	% 1. 3	% 1. 0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費64,765千円を含まない。

12 /\	職員数		給	与 費		一人当たり
区分	Α	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	18	68, 732	15, 658	30, 30	7 114, 697	6, 372

(参考)都道府 県平均1人当 たり給与費 千円 6,585

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数については令和5年3月31日現在の人数である。
 - 3 職員数及び給与費については、再任用職員(短時間勤務)を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 職員の平均年齢,基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢 基本給		平均月収額
広 島 県 39.8歳		346, 457 円	390, 694 円 (531, 006 円)
都道府県平均	43.8 歳	360,719円	(542, 953 円)

- (注) 1 基本給とは、職員の給料、扶養手当及び地域手当の合算額の平均である。
 - 2 平均月収額には、時間外勤務手当、通勤手当等の諸手当を含むものであり、
 - () 内の金額は、期末・勤勉手当を含むものである。

ウ 職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

広島県			都道府県平均			
1人当たり平均支給額	(令和4年度)		1人当たり平均支給額(令和	14年度)		
		1,684千円		1,399千円		
(令和4年度支給割合	`)					
期末手当	勤勉手当	Í				
2.40月分	2.00月分	7				
(1.35月分)	(0.95月分))				
(加算措置の状況)						
職制上の段階、職務	の級等による加算措施	置				
・役職加算	5~20%					
・管理職加算	5~15%					

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(イ) 退職手当(令和5年4月1日現在)

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		/	T		
	広 島 県	都道府県平均			
(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度	自己都合 19.6695月分 28.0395月分 39.7575月分 47.709月分	応募認定退職・定年 24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分	1人当たり平均支給額(令和4年度) 9,884千円		
	吉置 退職特別措置 2%/ 公務のための死亡又は著し	,			
1人当たり)平均支給額 (自己都合) (応募認定職・定年)	15, 372千円 5, 698千円 22, 070千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2~令和4年度に退職した広島県工業用水道事業、広島県土地造成事業、広島県水道用水供給事業及び広島県流域下水道事業の職員に支給された平均額である。

(ウ) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績		4,428千円		
支給職員1人当たり		246, 019円		
支給対象地域	支給率	支給対象職	裁員数	一般行政職の制度 (支給率)
広島市	6.2 %		18 人	6.2 %

(注)「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、令和4年度における地域手当の額

(工) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令	和4年度決算)	H 70(L)		0千円
支給職員1人	当たり平均支給年額	頁(令和4年度決算)		0円
職員全体に占	iめる手当支給職員の)割合(令和4年度)		0.0%
手当の種類((手当数)		12種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
高所作業手当	水道事務所に勤務す る職員	地上又は水面上 10 メート ル以上の足場の不安定な箇 所で作業に従事したもの	0 千円	最高 320 円/日
深所作業手当	水道事務所に勤務する職員	水面下4メートル以上の 深所又は地下4メートル以 上のマンホール内において 作業に従事したもの	0 千円	最高 220 円/日
坑内作業手当	水道事務所に勤務す る職員	トンネルの坑内において 作業に従事したもの	0 千円	最高 560 円/日
塩素処理作業 手当	水道事務所に勤務する職員	塩素注入装置の修繕若し くは分解の作業、塩素ボン べの取替作業又は塩素漏れ の処理作業に従事したもの	0 千円	290 円/日
高圧電気作業 手当	水道事務所に勤務する職員	高圧配電盤の高圧電磁接 触器の整備作業又は戸坂取 水場における 11 万ボルト受 電所内の照明用水銀灯の取 替作業に従事したもの	0 千円	230 円/日
除塵作業手当	水道事務所に勤務する職員	洪水等による増水のため、足場の不安定な箇所に おいて取水口スクリーンの 除塵作業に従事したもの	0 千円	230 円/日
鋼管內塗装検 查手当	工業用水道事業又は 水道用水供給事業に 従事する職員	水道布設工事現場で、塗付されたシンナー性の塗料から発生するガスにより身体に危険を生じるおそれがある鋼管内において監督又は検査に従事したもの	0 千円	290 円/日
充排水作業手 当	工業用水道事業又は 水道用水供給事業に 従事する職員	交通をしゃ断することな く道路上で行う管路の充水 作業又は排水作業に従事し たもの	0 千円	最高 300 円/日
有害有毒物取 扱作業手当	水質管理センターに 勤務する職員	毒物、劇物及び特定毒物 を使用して行う検査業務に 従事したもの	0 千円	290 円/日
用地取得等折衝業務手当	用地取得等業務に従事した職員	土地及び物件の取得、権 利の取得及び消滅並びにこ れらに伴う損失補償のため の折衝業務又は工事の施行 に伴う損失補償のための折 衝業務で、現地で行うもの に従事したもの	0 千円	650 円/日
異常気圧内作 業手当	水道事務所に勤務す る職員	異常気圧内で監督又は検 査に従事したもの	0 千円	最高 1,000 円/時間

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
災害応急作業 等手当	災害発生時の応急作業等に従事した職員	河川の堤防現象の 等象を 東東常な発生しれが のとは のとは のとは のとは のとは のとは のとは のとまずる のに とれる では でいる のと のと では でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	0 千円	巡回監視 480 円/日(日没~日出 50/100 加算) 応急作業 730 円/日(日没~日出 50/100 加算)

(才) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	3,460千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	192, 237円
支給実績(令和3年度決算)	3,869千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	297,606円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」 と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当 の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短期間勤務職員を含む。

(カ) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		一般で	一般行政職 の制度と異 なる内容	Хт□	注積 年度決算)	支給職員1人当たり平 均支給年額 (令和4年度決算)
大養十三 [行政職	本庁局長級職員] 10,000円 子 6,500円 6,500円 10,000円 6,500円	同じ		1, 6	574千円	2'	79,000円

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり平 均支給年額 (令和4年度決算)
住居手当	○月額 14,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給。 (1)家賃 25,000 円以下の場合家賃の月額-14,000 円 (2)家賃 25,000 円を超える場合11,000 円+(家賃の月額-25,000 円)×1/2 (最高限度額 28,000 円) ○単身赴任手当を支給されている職員で、留守家族の月額 14,000 円を超える家賃を負担している者に支給。 ・上記により算出した額の1/2 (最高14,000 円) ○特定管理職員には、支給しない。	同じ	_	2, 198 千円	274, 750 円
通勤手当	○通勤のため、交通機関等を利用している職員又は自動車等を利用している職員に支給。 ・交通機関 98,000円以下の場合運賃相当額 98,000円超の場合 98,000円半98,000円を超える額×1/2 ・交通用具自動車通勤距離に応じ 2,000円~55,100円自転車等通勤距離に応じ 2,000円~11,000円 ○駐車料金パークアンドライドの利用に限り、駐車料×1/2(上限3,000円) ※支給限度額98,000円とは別	同じ	_	2,877 千円	179, 804 円
単身赴任 手 当	○人事異動によりやむを得ず単身赴任をする職員に支給。 ・基礎額 30,000円・職員の住居と配偶者の住居との交通距離区分に応じ 8,000円~70,000円の加算 (最高100,000円)	同じ	_	0 千円	0円
管理職手 当	○管理又は監督の地位にある職のうち、その特殊性に基づき指定された職にある者に対し、給料表別、職務の級別、区分別に応じ、定められた額を支給。(例) 本庁の部長 110,000円本庁の課長 85,000円本庁の担当監 50,000円地方機関の所長 50,000円~85,000円地方機関の次長 40,000円	同じ	_	1,020 千円	1, 020, 000円

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり平 均支給年額 (令和4年度決算)
管理職員 特別勤務 手 当	○管理職手当支給対象職員が平日深 夜、休日等に臨時又は緊急等の必 要によりやむを得ず勤務した時に 支給。 ・職員区分、勤務日、勤務時間に応じ 2,000円~18,000円/回	同じ	_	0千円	0円

⑤ 広島県病院事業

ア 職員給与費の状況

決算

令和4年度の決算における職員給与費の額は、約139億5,707万円で、総費用に占める割合は49.1パーセントとなっています。職員給与費には、職員に支払われた給料や手当のほか、退職給付引当金及び賞与引当金への繰入額や地方公務員共済組合負担金、地方公務員災害補償費などが含まれています。

区分	総費用 A	実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和4年度	千円	千円	千円	%	%
	28,437,727	1,077,108	13,957,070	49. 1	48. 9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員は在職していない。

区分	職員数 A		給	与 費		一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
入毛 4 左 左	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	1,237	5, 090, 271	2, 914, 751	2, 199, 749	10, 204, 771	8, 250

(参考)都道府 県平均1人当 たり給与費 千円 7,469

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数については令和5年3月31日現在の人数である。
 - 3 職員数及び給与費については、再任用職員(短時間勤務)を含み、会計年度任用職員 を含まない。

イ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
広 島 県 (医 師)	43.9 歳	557,775 円	1, 109, 950 円 (1, 328, 242 円)
広 島 県 (看護師)	38.4歳	329, 056 円	413,710 円 (541,700 円)
広 島 県 (事 務)	45.3 歳	351, 274 円	426, 642 円 (564, 038 円)
都道府県平均 (医師)	42.4 歳	585, 961 円	(1, 445, 170 円)
都道府県平均 (看護師)	40.1 歳	303, 881 円	(504, 528 円)

都道府県平均 (事務)	45.0 歳	337, 999 円	(536, 991 円)
----------------	--------	------------	--------------

- (注) 1 基本給とは、職員の給料、扶養手当及び地域手当の合算額の平均である。
 - 2 平均月収額には、時間外勤務手当、通勤手当等の諸手当を含むものであり、
 - ()内の金額は、期末・勤勉手当を含むものである。

ウ 職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

広	島県	都道府県平均
1人当たり平均支給額	(令和4年度)	1人当たり平均支給額(令和4年度)
	1,661千円	1,494千円
(令和4年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	
2.40月分	2.00月分	
(1.35月分)	(0.95月分)	
(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の	の級等による加算措置	
・役職加算	5~20%	
• 管理職加算	15~25%	

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(イ) 退職手当(令和5年4月1日現在)

	広島県		都道府県平均
(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度	自己都合 19.6695月分 28.0395月分 39.7575月分 47.709月分	応募認定退職・定年 24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分	1人当たり平均支給額(令和4年度) 6,186千円
その他の加算指 定年前早期退		~45%加算	
1人当たり平均	日支給額 (自己都合) (応募認定退職・定年)	5,823千円 1,198千円 17,248千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(ウ) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)				425, 236千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)				335, 624円
支給対象地域 支給率 支給対象職				一般行政職の制度 (支給率)
広島市	6.2 %		956 人	6.2 %
東広島市	3.2 %		107 人	3.2 %
医師	16 %		204 人	16 %

(注)「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、令和4年度における地域手当の額である。

(工) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4		1		302,665千円
支給職員1人当た	り平均支給年額(令	和4年度決算)		314, 294円
職員全体に占める	手当支給職員の割合	(令和4年度)		75.4%
手当の種類(手当	数)			10種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
		感染症に係る作業に従事 したとき	8 千円	290 円/日
防疫等作業従事職員 の特殊勤務手当	県立病院に勤務する 職員	新型コロナウイルス感染 症から県民の生命及び健 康を保護するための作業 に従事したとき	105, 917 千円	4,000 円/日 (患者と非接触の場合 3,000 円/日)
放射線取扱作業従事 職員の特殊勤務手当	県立病院に勤務する 職員	放射線照射作業等に従事 したとき	2,640 千円	230 円/日等
夜間看護業務等従事 職員の特殊勤務手当	県立病院に勤務する 職員	深夜において、看護業務 や救急患者対処のため手 術等の業務に従事したと き	177, 666 千円	最高 4, 440 円/回
衛生検査業務従事職 員の特殊勤務手当	県立病院に勤務する 職員	微生物学的検査、血清学 的検査に従事したとき	0 千円	230 円/日
精神病患者診療業務 等従事職員の特殊勤 務手当	県立広島病院に勤務 する医師等	精神病患者の診療等に従 事したとき	578 千円	230 円/日
救急医療業務従事職	県立病院に勤務する	宿直又は日直の医師が救 命救急医療業務等に従事	700 千円	日直 10,000 円/日
員の特殊勤務手当	医師	したとき	8,745 千円	宿直 15,000 円/日
分べん業務従事職員の特殊勤務手当	県立広島病院産科、 婦人科、生殖医療科 及び新生児科に勤務 する医師	産科等の医師が管理者の 定める時間帯に分べん介 助の業務に従事したとき	5, 720 千円	10,000 円/件
	県立病院に勤務する		580 千円	宿日直 10,000 円/回 (5 時間未満 5,000 円/回)
診療応援業務従事職 員の特殊勤務手当	医師又は歯科医師	管理者の定める医療機関 等において勤務を命じら れ診療応援の業務に従事	50 千円	その他 20,000 円/回 (3 時間未満 10,000 円/回)
	県立病院に勤務する 職員(医師又は歯科 医師を除く。)	したとき	0 千円	その他 10,000 円/回 (3 時間未満 5,000 円/回)
災害応急作業等従事 職員の特殊勤務手当	県立病院に勤務する 職員	警戒区域等において又は 当該区域内を通行して行 う医療、救援、被害状況 調査及び物資の輸送業務 等に従事したとき	0 千円	480 円/日
ドクターへリ業務従 事職員の特殊勤務手 当	県立病院に勤務する 医師並びに看護師及 び准看護師	ヘリコプターに搭乗し、 管理者が定める救急医療 業務又は看護業務に従事 したとき	61 千円	1,900 円/回

(才) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	1,197,490千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	948千円
支給実績(令和3年度決算)	1,117,598千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	895千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」 と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当 の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短期間勤務職員を含む。

(カ) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と 内容		支給職員1人当たり平 均支給年額 (令和4年度決算)
初 任 給調整手当	○医学等に関する専門的知識を必要とし、かつ採用困難な職に採用される職員に支給。 ・医療職給料表(一)の適用を受ける職 最高支給月額:368,800円 ・医学又は歯学に関する専門的知識を必要とする職 最高支給月額:50,800円 ※採用後35年以内の期間、採用からの経過年数に応じて減額。	同じ	_	520, 353 千円	2, 654, 863 円
扶養手当	○扶養親族のある職員に支給。 [行政職以外の本庁部長級職員] ・配偶者 3,500円 ・子 10,000円 ・その他 3,500円 [行政職以外の本庁局長級職員] ・子 10,000円 [特定管理職員] ・第3子以降の子 6,500円 [その他の職員] ・配偶者 3,500円 ・その他 6,500円 ・その他 6,500円	同じ	_	97, 490千円	244, 950円
住居手当	○月額 14,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給。 (1)家賃 25,000 円以下の場合家賃の月額-14,000 円 (2)家賃 25,000 円を超える場合11,000 円+(家賃の月額-25,000 円) ※1/2 (最高限度額 28,000 円) ○単身赴任手当を支給されている職員で、留守家族の月額 14,000 円を超える家賃を負担している者に支給。 ・上記により算出した額の 1/2 (最高 14,000 円) ○特定管理職員には、支給しない。	同じ	_	133, 186 千円	320, 930 円

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり平 均支給年額 (令和4年度決算)
通勤手当	 ○通勤のため、交通機関等を利用している職員に支給。 ・交通機関 98,000円以下の場合運賃相当額 98,000円超の場合 98,000円を超える額×1/2 ・交通用具自動車通勤距離に応じ 2,000円~55,100円自転車等通勤距離に応じ 2,000円~11,000円 ○駐車料金パークアンドライドの利用に限り、駐車料×1/2(上限3,000円) ※支給限度額98,000円とは別 	同じ		99, 604 千円	162, 752 円
単身赴任 手 当	○人事異動によりやむを得ず単身赴任をする職員に支給。 ・基礎額 30,000円 ・職員の住居と配偶者の住居との交通距離区分に応じ 8,000円~70,000円の加算 (最高100,000円)	同じ	_	0 千円	0円
宿日直手 当	○宿日直勤務をした職員に支給。・入院患者の急変等に対処する医師又は歯科医師:21,000円・入院患者の管理等のための勤務:7,400円・上記以外の勤務:4,400円	同じ	_	121,841千円	398, 174円
管理職手 当	○管理又は監督の地位にある職のうち、その特殊性に基づき指定された職にある者に対し、給料表別、職務の級別、区分別に応じ、定められた額を支給。(例)本庁の部長 110,000円本庁の課長 85,000円県立広島病院の事務局長 110,000円	同じ	_	16, 672 千円	1, 190, 857 円
管理職員 特別勤務 手 当	○管理職手当支給対象職員が平日深 夜、休日等に臨時又は緊急等の必 要によりやむを得ず勤務した時に 支給。 ・職員区分,勤務日,勤務時間に応じ 2,000円~18,000円/回	同じ	_	214千円	71, 333円